

第 85 回国公立大学図書館協力委員会 議事要録

【日 時】 2018 年 12 月 3 日（月） 13 時 00 分～14 時 50 分

【会 場】 早稲田大学 大隈会館 3 階 N301-303 会議室

【出席者】

< 常任幹事館 >

東京大学附属図書館	館長	熊野 純彦
	事務部長	高橋 努
	総務課長	森 一郎
筑波大学	学術情報部長	鈴木 秀樹
	学術情報部情報企画課長	奥村 小百合
横浜市立大学学術情報センター	センター長	三浦 敬
	学務・教務部学術情報課長	河西 徹
	学務・教務部学術情報課学術情報担当係長	石井 直美
名古屋市立大学総合情報センター	センター長	三澤 哲也
	学術情報室長	森 正博
慶應義塾大学メディアセンター	所長	赤木 完爾
	本部事務長	松本 和子
	本部課長	関口 素子

< 委員館 >

京都大学附属図書館	事務部長	米澤 誠
名古屋大学附属図書館	館長	森 仁志
	事務部長	木下 聡
首都大学東京図書館	学術情報基盤センター事務室事務長	高橋 一広
	学術情報基盤センター事務室図書・学術情報係	東野 由美
名城大学附属図書館	館長	佐川 雄二
	課長	皆見 司朗
東海大学付属図書館	付属図書館長	中嶋 卓雄
	中央図書館課長	紅谷 龍司
東洋大学附属図書館	館長	和田 昇
	図書事務課長	布施 賢治

< 専門委員会等 >

大学図書館研究編集委員会		
主査	一橋大学 学術・図書部長	鈴木 宏子
大学図書館著作権検討委員会		
主査	早稲田大学図書館 資料管理課兼情報管理課	服部 光泰
顧問	大学改革支援・学位授与機構 研究開発部特任教授	土屋 俊
シンポジウム企画・運営委員会		
主査	千葉大学附属図書館 利用支援企画課長	高橋 菜奈子

Web サイト運用チーム

主査 筑波大学 学術情報部情報企画課長

奥村 小百合

<オブザーバー>

文部科学省

研究振興局参事官（情報担当）付 学術基盤整備室長

丸山 修一

研究振興局参事官（情報担当）付 大学図書館係

浅井 亮貴

国立国会図書館

総務部支部図書館・協力課長補佐

中沢 綾

国立情報学研究所

学術基盤推進部 次長

江川 和子

学術基盤推進部 学術コンテンツ課長

小野 亘

学術基盤推進部 図書館連携・協力室長

平田 義郎

<委員長館>

早稲田大学図書館

館長

深澤 良彰

事務部長

荘司 雅之

総務課長

本間 知佐子

総務課

長谷川 敦史

総務課

日浦 圭子

総務課

落合 佑亮

【配布資料】

<報告資料>

- 資料 1-1 第85回 国公立大学図書館協力委員会 委員長館会務報告
- 資料 1-2 2018年度国公立大学図書館協力委員会等名簿
- 資料 1-3 2018年度国公立大学図書館協力委員会等 連絡名簿
- 資料 1-4 国公立大学図書館協力委員会 専門委員会委員・ワーキンググループ等名簿
- 資料 1-5 平成30年度国立国会図書館長と大学図書館長との懇談会 次第
- 資料 1-6 平成30年度国立国会図書館長と大学図書館長との懇談会 出席者名簿
- 資料 2 大学図書館研究編集委員会活動報告（H30.8.1～H30.11.30）
- 資料 3 2018年度大学図書館著作権検討委員会・ワーキンググループ活動報告・計画
- 資料 4-1 大学図書館シンポジウム企画・運営委員会 活動報告
- 資料 4-2 平成30年度大学図書館シンポジウム アンケート（まとめ）
- 資料 4-3 平成30年度大学図書館シンポジウムの開催について（ご案内）
- 資料 5 Webサイト運用チーム活動報告
- 資料 6 大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）活動報告
（2018年7月21日～11月9日の進捗状況）
- 資料 7-1 オープンアクセスリポジトリ推進協会（JPCOAR）の活動について
（2018年度7月～11月）
- 資料 7-2 JPCOAR中期ビジョン&中期計画2019～2021年度（案）
- 資料 7-3 統合イノベーション戦略についての見解
- 資料 8 これからの学術情報システム構築検討委員会活動報告
- 資料 9 国立大学図書館協会活動報告（平成30年7月～平成30年12月）
- 資料 10 公立大学協会図書館協議会活動報告（平成30年7月～平成30年11月）
- 資料 11 私立大学図書館協会 活動報告（2018年8月～2018年11月）
- 資料 12-1 日本図書館協会大学図書館部会活動報告（2018年8月～2018年11月）
- 資料 12-2 消費税軽減税率適用に関する要望書
- 資料 12-3 消費税軽減税率適用に関する要望書宛先一覧
- 資料 12-4 立憲民主党文部科学部会平成31年度税制改正要望に関するヒアリング出席のご確認（※）
- 資料 13 国立情報学研究所からの報告
- 資料 14-1 図書館向けデジタル化資料送信サービス（図書館送信）の現在の状況について（報告）

資料 14-2 図書館協力事業関連の報告
(※資料12-4： 事前配布資料から差し替えあり)

<協議資料>

資料 15-1 国公立大学図書館協力委員会 平成29年度決算報告書(案)
資料 15-2 国公立大学図書館協力委員会 平成29年度監査報告(案)
資料 16 メーリングリストおよびファイル共有システムの導入について
資料 17 国公立大学図書館協力委員会 2018年度予算(案)
資料 18-1 消費税に関する声明(2014年7月10日)
資料 18-2 第76回国公立大学図書館協力委員会 議事要録(抜粋)
資料 18-3 消費税軽減税率適用広告
資料 19-1 SCOAP³への参加依頼について(報告)
資料 19-2 SCOAP³への参加依頼文
資料 19-3 SCOAP³推進の在り方について

<懇談資料>

資料 20 オープンサイエンスの動向, 基盤整備の状況
資料 21-1 改正後の著作権法第67条2項に基づき政令で定める国・地方公共団体に準ずる法人について(依頼)(2018年6月25日)
資料 21-2 「著作権法施行令の一部を改正する政令(案)」及び「著作権法施行規則の一部を改正する省令(案)」へのパブリックコメント
資料 21-3 著作権法の一部を改正する法律の概要
資料 21-4 TPP11の発効に伴う著作権法改正について(通知)(案)

<別添資料>

別添 1 第85回国公立大学図書館協力委員会 出席者一覧
別添 2 国公立大学図書館協力委員会運営要綱
別添 3 国公立大学図書館協力委員会運営要綱諒解事項
別添 4 大学図書館研究編集委員会運営細則
別添 5 国公立大学図書館協力委員会 大学図書館著作権検討委員会運営細則
別添 6 国公立大学図書館協力委員会 大学図書館著作権検討委員会運営細則内規
別添 7 シンポジウム企画・運営委員会運営細則
別添 8 国公立大学図書館協力委員会開催記録一覧

委員長館である早稲田大学図書館長による開会挨拶の後、出席者の自己紹介、配付資料の確認を行い、議事に入った。

議事1 報告事項

報告事項に先立って、深澤委員長(早稲田大学[事務局])から、報告事項の資料は事前に配布しご確認のうえ、当日は質疑応答のみとする方式に変更した旨報告があった。

(1) 委員長館会務報告

本間課長(早稲田大学[事務局])より、資料1-1のとおり報告があった。

(9) 関係機関報告

1) 国立大学図書館協会

森課長(東京大学)より、資料9に基づき、以下のとおり報告があった。

- ・11月12日に国立大学図書館協会秋季理事会が開催された。
- ・そのなかで、中央教育審議会から大学設置基準の改正に触れた答申が出される旨案内があり(中央

教育審議会の答申は11月26日に出された)、大学設置基準の図書館に関する記載について検討が必要であろうとの発言があった。それを受けて、11月16日付で国大図協総務委員会の下に大学設置基準改正への対応検討小委員会を設置し、年度内に何らかのかたちでまとめる予定である。

- ・公立、私立大学にも関係する内容でもあるため、ご協力いただきたい。

4) 日本図書館協会大学図書館部会

荘司事務部長(早稲田大学[部会長校])より、資料12に基づき、以下のとおり報告があった。

- ・日本図書館協会より政府税制調査会をはじめとした関係個所へ図書・雑誌・新聞への消費税軽減税率の適用を求める文書を送付した。
- ・それを受けて立憲民主党文部科学部会から税制改正要望に関するヒアリングへの出席の要望があり、11月20日にヒアリングを受けた。

(10) その他

丸山室長(文部科学省)から以下のとおり報告があった。

- ・読書バリアフリー法案について、12月3日の夕方に障がい者の情報コミュニケーション推進に関する議員連盟の会議が行われ、参議院法制局から法案の骨子の説明が行われる予定である。視覚障がい者等への読書に関わる図書館サービスの強化および書籍等の電子サービス提供体制の強化が法案の骨子案に盛り込まれ、大学図書館もその対応の範疇となる。また、対応策として国立国会図書館が提供する視覚障がい者等用データの収集および送信サービスとの連携が強く求められている。今後、法案の具体的な方向性が決定したのち、NIIとも連携しつつ大学内の視覚障がい者への対応について具体的な方策を整理したいと考えており、追って相談させていただきたい。
- ・11月末に中央教育審議会が2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)を取りまとめた。この答申において教育研究の進展を踏まえた大学の抜本的な見直しが求められており、特に教育の質向上確保が大きな課題となっている。2019年から中教審の大学分科会のなかに質保証に関連する小委員会が設置され、大学設置基準の見直しについても議論されると思われる。引き続き、情報共有させていただきたい。
- ・JUSTICEの活動に対し、引き続きご協力いただきたい。
- ・ハゲタカジャーナルへの投稿や蔵書の除却問題が報道されているが、引き続き、適切な対応をお願いしたい。

議事2 協議事項

(1) 平成29(2017)年度決算(案)および監査報告について

石井係長(横浜市立大学[前期委員長館])より、資料22-1に基づき平成29年度決算(案)の説明があり、引き続き、紅谷課長(東海大学[監事館])より、資料22-2に基づき監査報告の説明が行われ、いずれも承認された。

(2) メーリングリストおよびファイル共有システムの導入について

長谷川職員(早稲田大学[事務局])より、資料16に基づき説明があり、メーリングリストの構築・運用について原案のとおり承認された。また、ファイル共有システム構築・運用については、Webサイト運用チームおよび国公立大学図書館協力委員会の常任幹事館で検討し、決定することが承認された。

これについて以下の質疑応答があった。

・いつから運営開始となるのか

→メーリングリストについては、今回の委員会承認後、年度内には運用が開始できるようにする。
ファイル共有システムについては、12月7日に予定されているWebサイト運用チームと委員長館との打ち合わせで、どちらの案にするか、またいつから運用を始めるかを検討し、常任監事館で決定したい。ご意見やご希望があれば連絡をいただきたい。

(3) 平成30(2018)年度予算(案)について

日浦職員(早稲田大学[事務局])より、資料17に基づき昨年度からの変更について説明があり、原案のとおり承認された。

(4) 監事館の選出について

本間課長(早稲田大学[事務局])より、別添2,3に基づき、委員館内から横浜市立大学、委員館外からお茶の水女子大学が推薦され、両大学から内諾を得ている旨説明があり承認された。

(5) 消費税軽減税率適用運動への参加について

荘司事務部長(早稲田大学[事務局])より、資料18に基づき説明があり、2014年度増税の際と同様に、学術情報資料への消費税軽減税率適用を求める声明を出すことについて説明があり、承認された。また、消費税軽減税率適用を求める運動があった際、国公立大学図書館協力委員会として後援することについて説明があり、承認された。声明文については、常任幹事館で作成後、委員会に確認いただく旨説明があった。

また、以下の質疑応答があった。

- ・2014年度の増税の際は国会議員等への陳情を行ったが、今回もそのような予定はあるのか。
→今回はロビー活動や陳情については考えていない。

(6) SCOAP³推進の在り方について

小野課長(国立情報学研究所)より、資料19に基づき、未参加館に対し参加依頼の文書を提出し、1館が2018年度から、1館が2019年度から参加いただく旨報告があった(2018年10月17日時点)。また、SCOAP³の今後の在り方について検討する会議を開催すること、および国公立大学図書館協力委員会にもその会議に出席いただきたい旨説明があり、承認された。

これについて、以下の質疑応答があった。

- ・仮に未参加や回答保留となっている80機関がすべて参加しても拠出金が不足するというのは、日本に求められている負担額と図書館の購読額にかい離があるということか。
→論文掲載割合に応じて国ごとの負担額が決まるため、購読額の振り替えでは不足している状況である。毎年の拠出不足金は約3,700万円となっている。
→図書館からの協力はすでに十分と考える。不足分の拠出金は高エネルギー物理学研究分野の協力が必須だろう。
- ・プロジェクトを持続するためには、高エネルギー物理学分野は支援の立場ではなく、主体となってコミットしていくべきであろう。会議では不足している拠出金については、高エネルギー物理学分野が何らかの対応をとるべきであることを明白にすべきである。
- ・NIIから高エネルギー物理学分野へはこれまでどういう働きかけをしているのか。
→KEKを中心に会議の開催について内々の打診をしている。
- ・リダイレクション制度やSCOAP³を維持することがオープンアクセスの推進に繋がっているのかを検証すべきではないか。

議事3 懇談事項

(1) 大学図書館における研究データ管理への対応について

小野課長（国立情報学研究所）より、資料20に基づきオープンサイエンスの重要性、オープンサイエンス実現の手段・方法やNIIで今後進めていく学術コンテンツ事業について説明があった。それを受けて、以下の意見交換があった。

米澤事務部長（京都大学）より、以下のとおり紹介があった。

- ・研究データ管理に図書館がどこまで関わるのかが課題であるが、現状では大学で組織化できておらず明確な担当者がいない。
- ・これまで機関リポジトリへ研究論文を掲載していることから波及して、論文のエビデンスのデータを掲載することから始めてみようと考えている。図書館として組織で一定の成果をあげたのちに、もっと先の研究データ管理に手を伸ばしていく予定である。
それを受けて、以下の意見があった。
- ・研究データとして何を扱うのかが大きな課題である。
- ・教員への理解と協力をどのように得るのかも大きな課題であろう。

高橋課長（千葉大学）より、以下のとおり紹介があった。

- ・大学院生を対象に、研究データ管理に繋がるリテラシー教育の準備すすめている。
- ・まだ研究データをどう扱っていいかわからない若手から教育していきたい。
- ・千葉大学では組織として図書館が教育担当理事のもとに設置されており、研究に携わる業務よりは教育の一環として取り組んでいく。
- ・来年度から運用開始予定である。
それを受けて、以下の質疑応答があった。
- ・研究データについてどのようなアプローチで教育していく予定なのか。
→いきなり研究データとは何か、と説明するのではなく、自分の研究データがなくなったりしないようにするためにはどうしたらいいだろうなど、実際に研究活動を始めて遭遇しそうな問題を切り口に教育していく予定である。

米澤事務部長（京都大学）より、以下のとおり紹介があった。

- ・最初から全分野で一律の対応をすることは難しいので、工学研究科で研究データのワーキンググループを発足した。分野を絞ってその研究者と密に対話しながら研究データをどうするかを検討している。
- ・社会調査やアンケートなどは、公開することで社会への還元にもつながる。

木下事務部長（名古屋大学）より、以下のとおり紹介があった。

- ・名古屋大学では、情報基盤センターや情報戦略室の教員を中心に研究データマネジメント・プロジェクトについて検討するためのワーキンググループをつくっており、図書館からも参加している。
- ・図書館と研究推進セクションだけではなく、情報基盤セクションとの連携も進めていく必要がある。
それを受けて、以下の意見があった。
- ・さきほどの千葉大学の例にもあるとおり、教育セクションとの連携も必要になりうるだろう。縦割りになりがちな大学のセクションが横断的に連携していく必要がある。

(2) 著作権法改正をめぐる動向—35条改正を中心に

服部職員（早稲田大学[大学著作権検討委員会主査]）より、資料 21 に基づき、アーカイブ利活用促進に関する権利制限規定の整備等（第 31 条、第 47 条、第 67 条等関係）、教育の情報化に対応した権利制限規定等の整備（第 35 条等関係）および TPP11 の発効に伴う著作権法改正について説明があった。

また、土屋特任教授（大学改革支援・学位授与機構[同委員会顧問]）から著作物の教育利用に関する総合フォーラムについて、以下のとおり報告があった。

- ・権利者団体側では補償金の徴収は 2020 年 4 月開始を見込んでいる。
 - ・金額については 2019 年度前半に決まるだろう。
 - ・大学側では補償金の経理処理体制やガイドラインの整備が必要となる。
- それを受けて、以下の質疑応答や意見があった。
- ・TPP11 の発効に伴い、たとえば図書館で貴重資料などをデジタル公開している場合、著作権の保護期間が 50 年から 70 年に延長される影響があるであろう。
- 著作権の保護期間がすでに 50 年を経過した資料の著作権が復権することはない。ただし、TPP11 の発効が 2018 年 12 月 30 日であるので、2018 年 12 月 30 日以降に保護期間 50 年を迎える資料の著作権は 70 年まで延びることになる。
- ・アーカイブの利活用促進に関する権利制限規定の整備について、供託金の支払い義務はなくなるが、事前に全国紙で著作物を利用したい旨を掲載するか、著作権情報センターのウェブページから有料で調査してもらう義務がある。
 - ・アーカイブの利活用促進に関する権利制限規定の整備について、国や公共団体が保証する国立大学や公立大学とは異なり、私立大学には保証する組織がないため、対象外になったようである。

(3) その他

特になし

以 上

2019年1月28日

国公立大学図書館協力委員会委員長

早稲田大学図書館長

深澤 良彰（公印省略）